

競 技 注 意 事 項

- 1 競技規則について
本大会は2017年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会（一次予選）申し合わせ事項により実施する。
- 2 練習会場等について
 - (1) 練習は河川敷自由広場半面、バックスタンド上段で行うこと。ただし、競技に支障のない範囲でバックストレートを使用してもよい。
 - (2) 本競技場での練習時間は24日（土）7:00～8:30とする。
 - (3) 投てき練習は本競技場で競技開始前に競技役員の指示に従って行う。朝の練習は一切禁止とする。
 - (4) 事故防止には十分注意すること。
- 3 招集について
 - (1) 招集所は、本競技場100mスタート後方に設ける。招集所から競技場への移動は係員の指示に従う。
 - (2) 招集の方法
 - ① 競技者は招集開始時刻前に、招集所で待機し、係員から点呼を受ける。その際係員によるユニフォームのナンバーカードと競技用スパイク及びシャツ・バック等の商標をチェック後、係員の誘導で競技場へ移動する。
 - ② 招集は、本人が点呼を受ける。ただし、他の種目に出場している場合のみ代理を認める。
 - ③ 招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。
 - (3) 招集開始時刻、完了時刻は「競技日程及び招集時間」に記載のとおりとする。
- 4 ナンバーカードについて
 - (1) ナンバーカードは高体連ナンバーカードを使用する。
 - (2) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を競技者係より受け取り、パンツの右やや後方に取り付ける。なお、腰ナンバー標識は16レーンまで各学校で用意すること
 - (3) 跳躍競技に出場する競技者のナンバーカードは背部または胸部のみでよい。
- 5 競技場への入退場について
 - (1) 競技場内への入退場はすべて係員の指示・誘導による。
 - (2) 競技終了後、最寄のゲートから退場し、正面スタンド前の通行は禁止する。
- 6 競技の抽選並びに番組編成について（走路順・試技順）
 - (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選で決定し、アスリートランキングと新潟陸上競技協会ホームページに掲載する。また、6月24日（土）には会場にも掲示する。
 - (2) トラック競技での次のラウンドに進む競技者の決定は、写真判定主任が0.001秒の実時間を考慮し決定する。結果、同成績がいる場合、同成績者は抽選することなく次のラウンドに進むことができる。
 - (3) フィールド競技で決勝に進む競技者は上位10名とする。ただし同成績がいる場合、同成績者は抽選することなく決勝に進むことができる。
男子走高跳については10名以上であっても、1m90を越えた競技者すべてが決勝に進むことができる。
- 7 競技および競技方法について
（競技会として）
 - (1) ビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技区域内で所持または使用については、助力とみなされ許可しない。
 - (2) 各種目、次のラウンドへの進出人数については「競技日程及び招集時間」記載のとおりとする。
（トラック競技）
 - (1) 短距離の競走では競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走ること。
（フィールド競技）
 - (1) 跳躍、投てき競技は、ルールに準じてマークをおくことができる。
 - (2) フィールド競技における練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
 - (3) 三段跳の踏切板の位置については、11mとする。ただし、状況によっては審判長の判断により変更する場合がある。
 - (4) 男子走幅跳の計測ラインは5m30とする。

- 8 バーの上げ方について
走高跳のバーの上げ方は、次のとおりとする。

走高跳	男 子	1m60(練習)	1m65 – (5cm刻み) – 1m90
-----	-----	----------	-----------------------

- 9 競技用具について
投てき用具の検査は正面玄関ホール左側で行う。検査を受けない用具(不合格も含む)は競技場内に持ち込んではいない。

- 10 競技用靴について
競技場は全天候舗装である。スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mm以内とする。ただし、やり投げ・走高跳の場合は12mm以内とする。
また、スパイクの先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。(競技規則第143条)

12 一般連絡・注意事項

- (1) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」に従い、違反に対しては、主催者において処置する。
- (2) 正面スタンドの最前列には、応援旗・部旗・横幕・のぼり等を取り付けないこと。
- (3) 応援は競技運営に支障のないように行うこと。特に正面スタンド、各フィールド種目実施場所付近での集団応援は禁止する。
- (4) 正面スタンド、手すりにもたれての応援はしないこと。また、立っての観戦もしないこと。
- (5) 応急処置を要する場合、その他健康上の問題が生じた場合は本部に連絡すること。
- (6) 競技場での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (7) 大会期間中の貴重品の保管は、各自が責任を持って行うこと。
- (8) 遺失物については、本部で保管する。
- (9) 記録は記録掲示板に掲示する。